

28年度 公文書開示状況（11月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	H28. 10. 20	H28. 11. 2	庁有車運転日誌 (舛添知事 平成28年4月1日、同年4月8日及び同年4月22日の分)	3	1						1	1								(1) 車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため (2) 運転者の氏名、印影、備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅かされるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	財務局経理部総務課
2	H28. 10. 24	H28. 11. 7	庁有車運転日誌 (小池知事 平成28年10月17日から平成28年10月23日までの分) 庁有車運転日誌 (野田特別秘書 平成28年10月17日から平成28年10月23日までの分) 庁有車運転日誌 (宮地特別秘書 平成28年10月17日から平成28年10月23日までの分)	15	1						1	1								(1) 車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため (2) 運転者の氏名、印影、備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあるため ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅かされるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	財務局経理部総務課
3	H28. 10. 27	H28. 11. 7	都立臨海地区特別支援学校(仮称)(28)新築空調設備工事、都立南花畑学園特別支援学校(仮称)(27)改築給水衛生設備工事(積算内訳書一式)	99	1																財務局建築保全部施設整備第二課
4	H28. 10. 27	H28. 11. 9	都庁舎(27)内部改修その他工事の積算内訳書一式	41	1																財務局建築保全部庁舎整備課
5	H28. 11. 1	H28. 11. 10	東京国際フォーラム(28)改修工事 工事積算内訳書	63	1																財務局建築保全部施設整備第一課
6	H28. 10. 31	H28. 11. 11	有明アリーナ(仮称)(27)新築工事及びオリンピックアクアティクスセンター(仮称)(27)新築工事に係る積算内訳書(総括表、工事内訳、工事別内訳、種目別内訳、科目別内訳及び中科目別内訳)	67	1																財務局建築保全部オリンピック・パラリンピック施設整備課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	存在 否 存 否 応 答 拒 否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号			
7	H28. 10. 31	H28. 11. 14	庁有車運転日誌 (小池知事 平成28年10月24日から平成28年10月30日までの分) 庁有車運転日誌 (野田特別秘書 平成28年10月24日から平成28年10月30日までの分) 庁有車運転日誌 (宮地特別秘書 平成28年10月24日から平成28年10月30日までの分)	14	1					1		1							(1) 車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため (2) 運転者の氏名、印影、備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅かされるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	財務局経理部総務課
8	H28. 11. 1	H28. 11. 11	都立篠崎高等学校(28)改修工事、都立江北高等学校(28)改修工事、都立王子地区特別支援学校(仮称)(28)増築及び改修工事、都立板橋高等学校(28)改築工事、都立臨海地区特別支援学校(仮称)(28)新築工事(積算内訳書一式)	861	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
9	H28. 10. 31	H28. 11. 14	有明アリーナ、オリンピックアクアティクスセンター新築工事の「技術審査委員会議事録」「学識経験者の意見がわかる書類」及び「開札結果確認登録」	11	1														財務局建築保全部技術管理課	
10	H28. 11. 8	H28. 11. 16	東京都大島支庁職員公舎第二本村住宅(仮称)(28)新築工事(積算内訳書、諸経費計算書)	53	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
11	H28. 11. 11	H28. 11. 17	都立千歳丘高等学校(28)校舎等解体工事(積算内訳書一式)	36	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
12	H28. 11. 7	H28. 11. 21	庁有車運転日誌 (小池知事 平成28年10月31日から平成28年11月6日までの分) 庁有車運転日誌 (野田特別秘書 平成28年10月31日から平成28年11月6日までの分) 庁有車運転日誌 (宮地特別秘書 平成28年10月31日から平成28年11月6日までの分)	14	1						1		1						(1) 車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため (2) 運転者の氏名、印影、備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅かされるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	財務局経理部総務課
13	H28. 11. 9	H28. 11. 22	都立王子地区特別支援学校(仮称)(28)増築及び改修空調設備工事(積算内訳書一式)	40	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
14	H28. 11. 9	H28. 11. 22	(1)東京都農林総合研究センター立川庁舎(27)改修空調設備工事(その2) 工事積算内訳書 (2)東京国際フォーラム(28)空調設備改修工事 工事積算内訳書	83	1														財務局建築保全部施設整備第一課	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
15	H28. 11. 10	H28. 11. 24	東部地域病院(28)冷温水発生機等更新工事 工事積算内訳書	20	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
16	H28. 11. 11	H28. 11. 24	旧都立大泉学園高等学校(28)解体工事 工事積算内訳書	74	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
17	H28. 11. 17	H28. 11. 25	東京都産業労働局秋葉原庁舎(28)改修工事 工事積算内訳書及び諸経費計算書	164	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
18	H28. 11. 22	H28. 11. 25	新宿区角筈三丁目180番ノ40の昭和32年8月27日払下の該当部分の分筆実測図	3	1														財務局財産運用部活用促進課	
19	H28. 11. 14	H28. 11. 28	庁有車運転日誌 (小池知事 平成28年11月7日から平成28年11月13日までの分) 庁有車運転日誌 (野田特別秘書 平成28年11月7日から平成28年11月13日までの分) 庁有車運転日誌 (宮地特別秘書 平成28年11月7日から平成28年11月13日までの分)	17	1						1	1		1					(1) 車両番号 ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより車両が特定され、警備上の支障を及ぼすと認められるため (2) 運転者の氏名、印影、備考欄等に記載された運転者の休暇取得時間及びその状況の分かる出退勤時間 ・東京都情報公開条例第7条第2号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の権利利益を害するおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第4号に該当 開示することにより特定の個人を識別することができ、個人の安全や正常な生活が脅かされるおそれがあると認められるため ・東京都情報公開条例第7条第6号に該当 開示することにより専用車運行業務等、都の行う事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあると認められるため	財務局経理部総務課
20	H28. 11. 15	H28. 11. 29	都立千歳丘高等学校(28)校舎等解体工事、都立南葛飾高等学校(28)校舎棟解体工事(積算内訳書一式、諸経費計算書、特記仕様書、図面)	687	1														財務局建築保全部施設整備第二課	
21	H28. 11. 15	H28. 11. 29	旧都立大泉学園高等学校(28)解体工事 工事積算内訳書、諸経費計算書、特記仕様書及び図面	397	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
22	H28. 11. 15	H28. 11. 29	旧都立府中病院(28)B館解体工事 工事積算内訳書、諸経費計算書、特記仕様書及び図面	469	1														財務局建築保全部施設整備第一課	
23	H28. 11. 15	H28. 11. 29	・市ヶ谷高校跡地に関する、前知事外添要一が取り交わした韓国との用地貸出に関わる現状を示す文書 ・小池知事が公約で示した、韓国学校への白紙撤回に関する書面による指示内容 ・今後の市ヶ谷商業高校跡地に関する活用の計画					1										不存在	財務局財産運用部総合調整課	

上記のほか、開示請求者からの申し出に配慮し、開示状況の詳細を公表していない開示決定が5件ありました。

#### 表の見方

##### <決定区分>

・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

##### <(根拠規定)条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		

- 第2号：個人情報
- 第3号：事業活動情報
- 第4号：犯罪の予防・捜査等情報
- 第5号：審議・検討又は協議に関する情報
- 第6号：行政運営情報
- 第7号：任意提供情報
- 第8号：特定個人情報
- 第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

- ・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
- ・決定区分が不存在の場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。